



職員・会員の研修などで活用しませんか

あいサポーター研修

あいサポーターとは？

様々な障がいの特性、障がいのある人が困っていること、障がいのある人への必要な配慮などを理解して、企業や団体等での活動中や日常生活において障がいのある人が困っているときなどに、ちょっとした手助けをするサポーターのことです。職員研修や会員研修の一環としてこれまでも多くの企業や団体様にご活用いただいております。※市内事業者に限ります。

あいサポート運動とは？

「ちょっとした手助け」を行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていくことを目的に、平成21年に鳥取県で始まった運動です。長岡京市では、障がい者基本条例の制定を契機に、平成30年5月からスタートしました。

「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」、支え合いの「合い」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を支え、自分の意志で行動することを意味しています。



平成30年5月13日に、鳥取県と「あいサポート運動の連携推進に関する協定」を締結しました。

あいサポーター研修の内容（一例）

- ・障がい者基本条例の理念について
- ・市内の障がい手帳所持者数について
- ・令和6年度から民間事業者にも義務化される合理的配慮について
- ・ユニバーサルデザインについて
- ・手話講座（あいさつなど）

※研修内容や研修時間などは事前にお打合せさせていただきます。

※企業・団体様の事務所・会議室などへの出張も可能です。

また、市役所会議室での開催も可能です。費用はいずれも無料です。

※受講者には「あいサポートバッジ」を贈呈いたします。

※受講いただいた企業・団体様には「あいサポート企業等認定証」を贈呈し、ご希望に応じて市ホームページで紹介させていただきます。



あいサポーター研修や、これまでの認定企業等についてはQRコードからご覧いただけます。



【お問い合わせ】

長岡京市障がい福祉課 社会参加支援係

〒617-0826 長岡京市開田1丁目1番1号 新庁舎3階

TEL: 075-955-9549 FAX: 075-952-0001